

青森県教育委員会第824回定例会会議録

- 1 期 日 平成29年9月6日(水)
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後1時58分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室
- 5 議事目録
議案第1号 平成29年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第2号 青森県社会教育委員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
そ の 他 職員の懲戒処分状況について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充(教育長)
 - ・欠席者の氏名
なし
 - ・説明のために出席した者の職
和嶋教育次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、児玉参事・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課長、相坂スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
 - ・会議録署名委員
町田委員、野澤委員
 - ・書記
小舘孝浩、中舘大輔

7 議 事

議案第 1 号 平成29年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について (西谷参事)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果については、報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することとされている。

この規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果について、報告書を作成するものである。

点検・評価に当たり、県が実施している青森県基本計画の成果を検証する「政策点検」の仕組みを用いたところであり、青森県総合計画審議会の意見を知見として活用し、報告書を取りまとめている。

報告書の概要であるが、青森県基本計画の中の「教育、人づくり分野」のうち、報告書の4ページにあるとおり、教育委員会に関する10の施策ごとに、「これまでの成果、現状と課題」、「施策の現状と課題を表す指標等」、「施策を構成する平成28年度の主な事業」を踏まえた「今後の取組の方向性」についてとりまとめ、点検及び評価を行っている。

なお、報告書については、この後、県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページで公表する予定としている。

(野澤委員)

報告書がここ数年で知事部局の点検評価と同じような形式になり、見やすくなった。施策1から10にある施策を掲げ、各施策に関連する事業や課題が掲載されている。

高等学校教育改革推進計画第1期実施計画が決まり、これらの事業については、おそらく項目が増えたり、視点が変わってくると思う。「統廃合となった学校がどのように取り組んでいくのか。」、「重点校、拠点校、連携校などがどのように学校の魅力づくりに取り組んでいくのか。」などの視点で、事業項目が増えると思う。スリムになる事業はスリムにして、新しく事業展開しなければならぬ事業は立ち上げて、点検評価としては、一連の流れの中で推移を見ていくことになる。

先日の総合教育会議でも発言したが、小学校、中学校にしても新しい授業形態になり、これに関連した事業項目も増えると思う。

今回の報告書としては、これまでと大きく変わらないが、ここ1年で変わってくると思うので注視していきたい。

(西谷参事)

報告書の1ページを御覧いただきたい。「1 趣旨」として、点検・評価のねらいが記載されているが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の1年間の事務を点検、評価し、それを報告書としてまとめることとしている。教育行政の更なる推進を目指すことがねらいとなっている。

評価の方法としては、「2 点検・評価の方法」の(3)に記載されているとおり、政策・施策を青森県総合計画審議会の知見を活用しながら自己点検を行うこととしている。青森県総合計画審議会からは、今年の7月12日に2ページにある提言がなされた。このような提言や高等学校教育改革推進計画第1期実施計画等を踏まえながら、来年度当初予

算編成に向けて、事業を計画しているところである。

来年度以降の事業については、このようなP D C Aのサイクルを回しながら、より良いものを作り上げていくことになる。

(中沢委員)

私自身、県の様々な委員となって会議に出席することがあるが、そこで感じたこととして、色々な課が予算を確保して取り組んでいくことはわかるが、どこでも同じような話をされる。例えば、命に関することであれば、青少年・男女共同参画課、教育委員会、健康福祉部である。どれくらいできるかというのはあるが、もっと課題に向かって連携していただければと思う。

(西谷参事)

報告書の2ページにある青森県総合計画審議会からの提言を踏まえ、今まさに県全体で重点事業の検討を進めているところであるが、「部局間連携によるより良い施策」が一つの観点として掲げられている。

中沢委員からの御指摘のような視点を踏まえながら、現在、取り組んでいるところである。

(町田委員)

この報告書の事業成果を見ると、成果が大きく出ているものと、成果は出ているがまだまだこれからというものがある。事業としてマンネリ化していたり、改善の余地があるものがあると思うので、常に取組の改善や進化を意識していただきたい。

どれくらいの成果なのかわからない部分があるので、事業の進み具合の記載があれば、検討材料になると思う。先を見越して取り組んでいただきたい。

(杉澤委員)

全ての取組内容が記載されており、プロセスとして非常に努力されていることがわかる。評価内容について、K P Iで評価しているものとなかなか評価することができないものがあると思うが、事業の目的を明確化させ、定量的にも定性的にも達成状況がわかるように、さらに進化させていただきたい。

(豊川委員長)

報告書の10ページの「あおりグローバルスチューデント育成事業」について、韓国に行って英語の研修をしているとのことであるが、韓国に行く意味はあるのか。外国に行くならば、英語を母国語とする国などもっと良いところがあるのではないか。単なる英語の研修ならば日本でやっても良いと思う。

(一戸学校教育課長)

この取組はグローバル海外研修として韓国のパジュの英語村に行き、英語に特化した学習を行うものである。パジュの英語村は合宿施設として整っており、講師陣が素晴らしく、プログラムの企画・運営が充実していること、青森空港から仁川空港への直行便が就航しておりコスト面で参加する生徒の負担が軽減できること、英語を話す韓国の生徒や教員との共同生活により英語の体験的な学習が可能であることを理由として、パジュの英語村で研修を実施したものである。

(豊川委員長)

報告書の32ページに「放課後子ども教室の開設数」が指標として掲げられているが、「青森市を除く」としている。青森市が中核市であるため除いていると思うが、青森市の開設数も含めた方が県全体の指標がわかるのではないか。

(渡辺生涯学習課長)

放課後子ども教室は文部科学省の補助事業である。文部科学省に報告する際に中核市を除くこととしているため、このような数字となっている。青森市には45の教室があるため、県全体では25市町村132教室となる。

(豊川委員長)

この数字から青森市が他と違うということはあるのか。

(渡辺生涯学習課長)

青森市は、学校数が多いということもあるが、各学校で早い時期から放課後子ども教室に取り組んでいるため、数が多い。

(野澤委員)

報告書では、施策ごとに成果、現状と課題、指標、事業の取組状況が記載されている。民間の立場からすれば、取組がこれまでどのような状況で現在どうなのかを生々しく評価するのが一般的だと思うが、事業の取組状況として、「～した。」というところで止まっている。

事業における、数年取り組んでいる中での立ち位置や、到達点に向けた課題・成果が記載されていないといけない。一番最初に包括して、これまでの成果、課題が記載されているが、あくまで大事なものは個別の事業の成果と課題である。

そのような意識を持っていなければ、冒頭申し上げたように、これから新しい事業が増えていくことが予想される中で、「なぜこの事業を優先的に実施しなければならないのか。」「何年くらいどのようなことをやっていくのか。」などが見えてこない。

ぜひ各課で実施している各事業の経過、今後の見通し、成果を明記して、庁内で閲覧できるような形にしていただきたい。事業の取組状況で止まっているので踏み込みが足りない。

(西谷参事)

報告書の9ページを御覧いただきたい。施策1を例にして確認すると、「施策1 青森を理解し青森を発信できる人づくり」に対して、「これまでの成果、現状と課題」や「施策の現状と課題を表す指標等」が記載され、「主な事業の取組状況」が列挙されている。また、11ページには、それらを踏まえた「今後の取組の方向性」を確認する形となっている。

個別の事業ごとの成果、課題については、各課で確認しながら、次の予算編成に向けて作業を進めているところであるが、この報告書をどのような形でまとめて県民に公表するかについては、各自治体に任せられているところであり、野澤委員からの御指摘を踏まえ、より良い報告書となるよう検討を重ねていきたい。

(豊川委員長)

成果として出せるものもあると思うし出せないものもあると思う。また、全て数値で表せるわけではないので難しい面があるかもしれない。

(中村教育長)

それぞれの事業について、現状があり、課題があって、こう取り組みたいとするストーリーが欲しいということだと思うが、全ての事業において書こうとするとボリューム的にも難しい。

そのようなことをやっていないというわけではなく、各課においては各事業の総括をしている。

県民の皆様はどういう形で示せるのか、検討して参りたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 青森県社会教育委員の人事について

(渡部生涯学習課長)

このたび、青森県社会教育委員のうち、社会教育の関係者として委員を務める、西中学委員から辞職願が提出されたことから、これを承認することとし、その後任として、同じく社会教育の関係者として吉川康久氏に新たに委嘱するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である平成29年9月7日から平成30年10月18日までとなる。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(豊川委員長)

8月に行った懲戒処分の状況は以下のとおり。

何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については了解した。